

銚子市指定給水装置工事事業者

◎ ご家庭の水道工事は、銚子市指定給水装置工事事業者へご相談ください。

※漏水修理に対応できる市内業者のみ掲載しております。(全事業者名は水道局ホームページに掲載)

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
伊藤水道(株)	銚子市長塚町5-2787	23-0362	野口工業	銚子市新地町1489	22-0043
(有)大川水道設備	銚子市川口町2-6397	22-3572	(有)節工業	銚子市黒生町7353-3	25-6772
川口住設工業	銚子市松岸町3-329-1	24-2527	宮銀水道設備	銚子市新生町1-122	22-0007
建装工業(株)	銚子市長塚町4-933-3	24-9546	宮崎設備	銚子市豊里台2-1110-169	21-6638
(有)三東建設	銚子市大橋町15-5	23-6450	明成設備(株)	銚子市和田町6-1	22-1011
(株)シラト設備	銚子市新生町2-22-4	24-4123	(有)山平商店	銚子市高田町3-774	33-0029
清永建設(株)	銚子市桜井町472	30-1919	和光設備(株)	銚子市東芝町1-7	23-3245
銚子燃料(株)	銚子市松岸町3-383	22-0961			

令和8年7月1日現在・50音順

水道水の水質検査結果について

水道局では、定期的に水質検査を実施し、水道水が安全で良質なことを確認しています。

令和7年度水質検査結果

水質基準項目	51項目
水質管理目標設定項目	25項目
その他の項目	8項目



全て基準値以内
又は目標値以内

- 水質基準項目は大腸菌やトリハロメタンなどの健康に関する項目と、臭気などの水道が有すべき性状に関する項目に分かれており、それぞれに基準値が定められています。
- 水質管理目標設定項目は水質管理上留意すべき項目で、目標値が定められています。
- その他の項目は福島第一原子力発電所の事故による放射性セシウムや、浄水処理の参考をしている項目です。

検査項目のうち、毎日測定する必要がある色、濁り、残留塩素は本城浄水場及び配水管末に設置した計器で24時間連続監視しています。それ以外の検査項目は、水道法施行規則に則り毎月又は3か月に1回の頻度で検査を行っています。また、水道局で検査できない項目は専門の検査機関に検査を委託しています。

より詳しい検査結果を知りたい方は銚子市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ：本城浄水場 水質班 ☎0479-22-8815

